

西知多クリーンセンター余剰電力売却（令和7年度）仕様書

- 1 件名 西知多クリーンセンター余剰電力売却（令和7年度）
- 2 履行場所 愛知県知多市北浜町11番地の4
西知多クリーンセンター
- 3 契約期間 令和7年（2025年）4月1日午前0時から
令和8年（2026年）3月31日午後12時まで
- 4 契約方法 単価契約
- 5 予定売却電力量 7,530,000 kWh
西知多クリーンセンターから発生する余剰電力のうち、非再生可能エネルギー（非FIT）分。
- 6 予定最大送電電力 4,575 kW
- 7 受給地点 敷地内受電設備 ガス絶縁開閉装置
- 8 接続電力系統 中部電力パワーグリッド株式会社 知多火力横須賀2号線
- 9 供給電気方式 交流3相3線式
- 10 接続送電
サービス契約電力 1,290 kW
- 11 周波数 60 Hz

12 標準電圧 70KV級

13 発電設備 方式：火力発電 燃料：一般廃棄物

(1) バイオマス比率の報告

毎月ごみ質分析を行い、各月のバイオマス燃料の比率を把握するとともに、その結果を書面にて通知する。

(2) 環境に係る付加価値の帰属

西知多クリーンセンターの発電設備は、非化石電源であり、売却した余剰電力に非化石電源の環境価値を含むものとし、当該価値は小売電気事業者（買受者）に帰属するものとする。

14 計画バイオマス比率 55%

15 その他

(1) 買受者は、当該発電設備から供給する余剰電力のうち、非再生可能エネルギー電気の全量を買取るものとする。

なお、当該発電設備から供給する余剰電力のうち、再生可能エネルギー電気は、再エネ特措法第16条に基づく特定契約により、一般送配電事業者に引き渡すものとする。

(2) 契約金額（単価）には、発電インバランス単価が含まれているものとし、別途インバランス精算は発生しないものとする。

(3) 発電側課金（参考：認定バイオマス比率は50.150%）は買受者が負担し支払うものとし、希望契約金額から発電側課金相当額を控除した金額を入札書に記載すること。

(4) 電気事業法、再エネ特措法等の内容が変更になり、仕様書等に齟齬が生じる場合は、別途協議する。

(5) 本件に係る官公庁、電気事業者その他関係団体への手続については、買受者が遅滞なく行うこと。

西知多クリーンセンター余剰電力量

令和7年度 予定売却電力量 (月別) (kWh)

区分	夏季昼間	その他季節昼間	夜間・休日等	計
4月		324,000	449,000	773,000
5月		152,000	406,000	558,000
6月		409,000	510,000	919,000
7月	236,000	0	303,000	539,000
8月	245,000	0	483,000	728,000
9月	160,000	0	289,000	449,000
10月		308,000	437,000	745,000
11月		243,000	363,000	606,000
12月		313,000	353,000	666,000
1月		175,000	231,000	406,000
2月		192,000	372,000	564,000
3月		218,000	359,000	577,000
計	641,000	2,334,000	4,555,000	7,530,000

夏季・その他季節昼間：毎日8時から22時までの時間帯における受給電力量

ただし、休日等（日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、12月30日、12月31日、1月2日及び1月3日）を除く。

夜間・休日等：夏季・その他昼間時間帯以外の時間帯及び休日等の全日

※ 実際の受給電力量とは差異がある。

参考 年間運転計画 (予定)

(日)

	1 炉運転	2 炉運転	共通休炉
令和7年4月	11	19	0
5月	23	8	0
6月	4	26	0
7月	22	9	0
8月	12	19	0
9月	25	5	0
10月	14	17	0
11月	19	11	0
12月	19	12	0
令和8年1月	8	9	14
2月	19	9	0
3月	22	9	0

※実際の運転計画とは差異が生じる場合がある。

参考 バイオマス比率実績

(%)

	バイオマス比率
令和6年4月	58.233
5月	66.236
6月	61.560
7月	52.040
8月	41.784
9月	63.851
10月	54.150